



人材が定着しないし、
採用も上手くいかない…

健康経営に取り組みたいけど
なにか始めればいいのか？

従業員の生産性が
なかなか上がらない…



健康経営のエキスパートがサポート

「専門家派遣制度」のご案内

無料

5回まで
無料で
サポート

職場に合わせた
取り組みを
サポート

「銀の認定」や「健康経営優良法人認定」もサポート



- ✓ 「従業員を大切にする会社」として**企業イメージをアップ、人材確保に!**
- ✓ 健康でいきいきとした社員が増え、**生産性や従業員の満足度を向上!**
- ✓ 事故や不祥事、労働災害の予防につながる**リスクマネジメント!** など

最近よく聞く「健康経営」って…?

従業員の「健康管理」を経営的に捉え、生産性向上や企業価値向上につながる新しい経営手法です。人手不足や従業員の高齢化などを背景に、中小企業においても取り組む企業が増えています。

※「健康経営」は特定非営利法人健康経営研究会の登録商標です。

派遣される専門家とは?

中小企業への支援実績豊富な健康経営エキスパート
アドバイザー（中小企業診断士、社会保険労務士、
保健師など）です。企業が抱える悩みや健康経営
の取組状況に合った専門家を派遣します。



専門家派遣の流れ

※派遣は原則で5回までです。

事前準備

担当専門家と初回訪問時の日程
調整をします
別途「ヒアリングシート」の記入を
お願いする場合があります

1回目 ヒアリング

現状についてヒアリングし、
専門家が結果を報告書にまと
めます

2回目 フィードバックとご提案

専門家が具体的な取組計画
を提案します

3回目以降

要望に応じて
具体的な取組支援

留意事項

【東京都職域健康促進サポート事業とは】

東京商工会議所が東京都より受託している事業で、専門家（健康経営アドバイザー）が企業を訪問し、職場における健康づくり、がん対策、肝炎対策、感染症対策などの普及・啓発を行うとともに、さらに具体的な「取組支援」を希望する企業には、専門家（健康経営エキスパートアドバイザーの認定を受けた、中小企業診断士、社会保険労務士、保健師など）を派遣し、職場の健康づくり・がん対策等に関するサポートを行います。

【お申込みにあたって】

1. 本事業の支援対象は、中小企業基本法に定義される東京都内の中小企業です。他県の事業所および大企業は支援対象外です。
2. 本事業は、貴社の「職場における健康づくり（健康経営）」の具体的な取組をサポートするものです。支援を円滑に進めるためにご協力をお願い申し上げます。
3. 原則として、年度内5回までの派遣となります。
4. 派遣する専門家を指定することはできません。業種、取組状況、課題、スケジュール等を勘案し、事務局にて選定いたしますのでご了承ください。
5. 本事業を通じて提供された情報は、本事業の実施に必要な範囲（運営・事務管理、専門家による支援実施、東京都への報告、紹介者との情報共有）でのみ利用し、事前の承諾なく他の用途で使用することはありません。
なお、貴社を特定できない統計上の集合データについては、この限りではありません。
6. 事前にご承諾を頂いた上で、取組事例として事例集、メールマガジン、機関紙等へ掲載する場合があります。

【お申込方法】

上記の留意事項をご確認の上、右の二次元コードより申込フォームにアクセス後、お申込み内容を入力いただくか、もしくは裏面の申込書を東京商工会議所ビジネス交流部（東京都職域健康促進サポート事業事務局）へFAXまたはメールにてお送りください。

【お問い合わせ・お申込み】

東京商工会議所ビジネス交流部 会員交流センター
TEL:03-3283-7670 FAX:03-3211-8278
e-mailアドレス:shokuiki@tokyo-cci.or.jp



記入日： 年 月 日

I. 貴社について

ふりがな 企業名				ふりがな 代表者名			
所在地	(〒 -)						
担当者、部署名							
電話番号				e-mail			
従業員数				資本金	円		
業種	☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 運輸業 ☐ 情報通信業 ☐ 卸売業 ☐ 小売業 ☐ 飲食業 ☐ 不動産業 ☐ サービス業 ☐ その他 ()						
本事業を知ったきっかけ	☐ 協会けんぽ・健康保険組合の紹介 ☐ 保険会社・金融機関等からの紹介 ☐ 専門家（中小企業診断士、社労士、保健師等）からの紹介 ☐ 東京商工会議所からのメルマガ ☐ 東京都保健医療局のホームページ ☐ 東京商工会議所のホームページ ☐ その他 ()						
紹介者							
健康保険	協会けんぽ 支部・組合 ()			オンライン支援	☐ 希望する ☐ 希望しない ☐ こだわらない		

II. 健康経営の導入について

問 1. 健康経営を導入する理由は以下のうちどれですか？（あてはまるものすべてにチェック）

☐ 生産性向上	☐ 業績向上	☐ コスト削減	☐ 優秀な人材の採用・定着化
☐ イメージ・ブランド向上	☐ 法令遵守（コンプライアンス）	☐ 企業リスクの低減	☐ 労災防止
☐ 有所見者や治療者の減少	☐ 欠勤・休業者の減少	☐ モチベーション向上	☐ コミュニケーションの活性化
☐ 健康意識の向上	☐ がん予防／治療と仕事の両立支援	☐ 各種認定制度の取得	☐ その他 ()

問 2. 今年度、健康経営をどの位導入する予定ですか？（あてはまるものすべてにチェック）

☐ 健康企業宣言をした上で、まずはできるところから始めたい ☐ 当社が抱える具体的な健康課題を解決したい （健康課題： ） ※健康課題の記載例：社員の運動不足解消、食生活改善、メンタルヘルス対策、長時間労働対策、がん検診の受診率向上など
☐ 健康優良企業の認定（ ☐ 銀の認定 ☐ 金の認定 ） ☐ 健康経営優良法人の認定（ ☐ 中小規模法人部門 ☐ ブライト 500 ☐ 大規模法人部門 ☐ ホワイト 500 ） ☐ その他 ()

問 3. 健康づくりに関して、これまでの取組状況をご記入ください。（あてはまるものすべてにチェック）

☐ まだ取り組んでいない ☐ 健康企業宣言を行った ☐ 健康優良企業認定を取得済み（ ☐ 銀の認定 ☐ 金の認定 ） ☐ 健康経営優良法人認定を取得済み（ ☐ 中小規模法人部門 ☐ ブライト 500 ☐ 大規模法人部門 ☐ ホワイト 500 ） ☐ その他 ()

※ ご記入いただいた個人情報、企業情報、チェック内容は、個人または法人が特定されない形での統計的な分析や公表に活用させていただくほか、他の施策紹介等のご連絡をさせていただく場合がございます。また、本事業において受ける各種アドバイスなどによって貴社にいかなる損害が発生した場合でも、東京都、東京商工会議所および支援担当者は一切賠償責任を負いません。